

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
理学部数学科	高一種免（情報）	講義室 情報処理演習室	13室 1室
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
・教育用端末室（1室、学生が利用可能な端末を47台設置） ・総合情報基盤センター端末室（4室、学生が利用可能な端末を229台設置）			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
グラウンド、体育館、プール、テニスコート			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
理学部数学科	高一種免	教育の基礎的理解に関する科目	21, 956冊
	高一種免（情報）	教科及び教科の指導法に関する科目（情報）	33, 439冊
合計（実数）			55, 395冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

教職に関する授業の担当、教育実習事前事後指導、教育実習中の指導、教員採用試験対策（志願書添削、面接、模擬授業など）を主な業務とする教職特任教授を3名配置している。全員が校長等の経験者であり、人選にあたっては富山県教育委員会に全面的に協力を得ている。また教職特任教授の任期は原則3年であり、学校教育現場の「今」が常に学生に伝わり、教職を目指す学生にとって大変貴重な学びの機会を提供している。